第２編　水道事業

Ⅶ　その他

Ⅶ－１．参考資料

(1)水　　道

導管及びその他の工作物（取水、貯水、導水、浄水、送水及び配水の施設）により、水を人の飲用に適する水として供給する施設をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く。

(2)水 道 事 業

一般の需要に応じて、計画給水人口が 101 人以上の水道により水を供給する事業をいう。

(3)上 水 道 事 業

水道事業のうち、計画給水人口が 5,001 人以上の事業をいう。厚生省から都道府県知事あてに出された「水道法の施行について」（昭和 49 年環水 81 号水道環境部長通達）中に簡易水道事業以外の水道事業を上水道事業というとされており、法令上の用語ではない。

(4)簡易水道事業

水道事業のうち、計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう。施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものである。

(5)専 用 水 道

寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道で、次のいずれかに該当するものをいう。

①100 人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの

②その水道施設の 1 日最大給水量が飲用その他生活の用に供することを目的とする水量が 20 ㎥を超えるもの

ただし、他の水道から供給を受ける水のみを水源とし、かつ、その水道施設のうち、地中又は地表に施設されている口径 25 ㎜以上の導管の全長が 1,500m 以下で水槽の有効容量の合計が 100 ㎥以下の水道は除かれる。

(6)簡易専用水道

水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。ただし、水道事業の用に供する水道から水の供給を受けるために設けられた水槽の有効容量の合計が 10 ㎥以下のものは除かれる。

Ⅶ－１．参考資料

(7)給 水 施 設

導管その他の設備によって居住者 50 人～100 人に給水する水道（施設）をいう。（大分県給水施設条例）

(8)小規模簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量の合計が 10 ㎥以下の水道をいう。

※(6)と(8)を併せて「貯水槽水道」という。

(9)取　水　量

地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い取り入れた原水の水量をいう。

(10)配　水　量

配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量。配水量は料金水量（有収水量）、消火水量、折損補償水量、メータ不感水量、局事業用水量などからなる有効水量と、漏水量、調定減額水量からなる無効水量に区分される。

(11)給　水　量

給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の配水量のこと（水道法第 3 条第 1 項第 12 号）。統計などにおいては、給水区域に対して給水した実績水量をいう。

(12)有 効 水 量

配水量の分析を行うにあたっては有効水量と無効水量に分類され、有効水量はさらに有収水量と無収水量に区分される。使用上有効と見られる水量が有効水量で、メータで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量などをいう。

(13)無 効 水 量

使用上無効と見られる水量のこと。配水本支管、メータより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいう。

Ⅶ－１．参考資料

(14)有 収 水 量

料金の徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消防用水などで、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量をいう。

(15)無 収 水 量

配水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量。事業用水量、メータ不感水量、その他、公園用水、公衆便所用水、消防用水などのうち料金その他の収入がまったくない水量をいう。

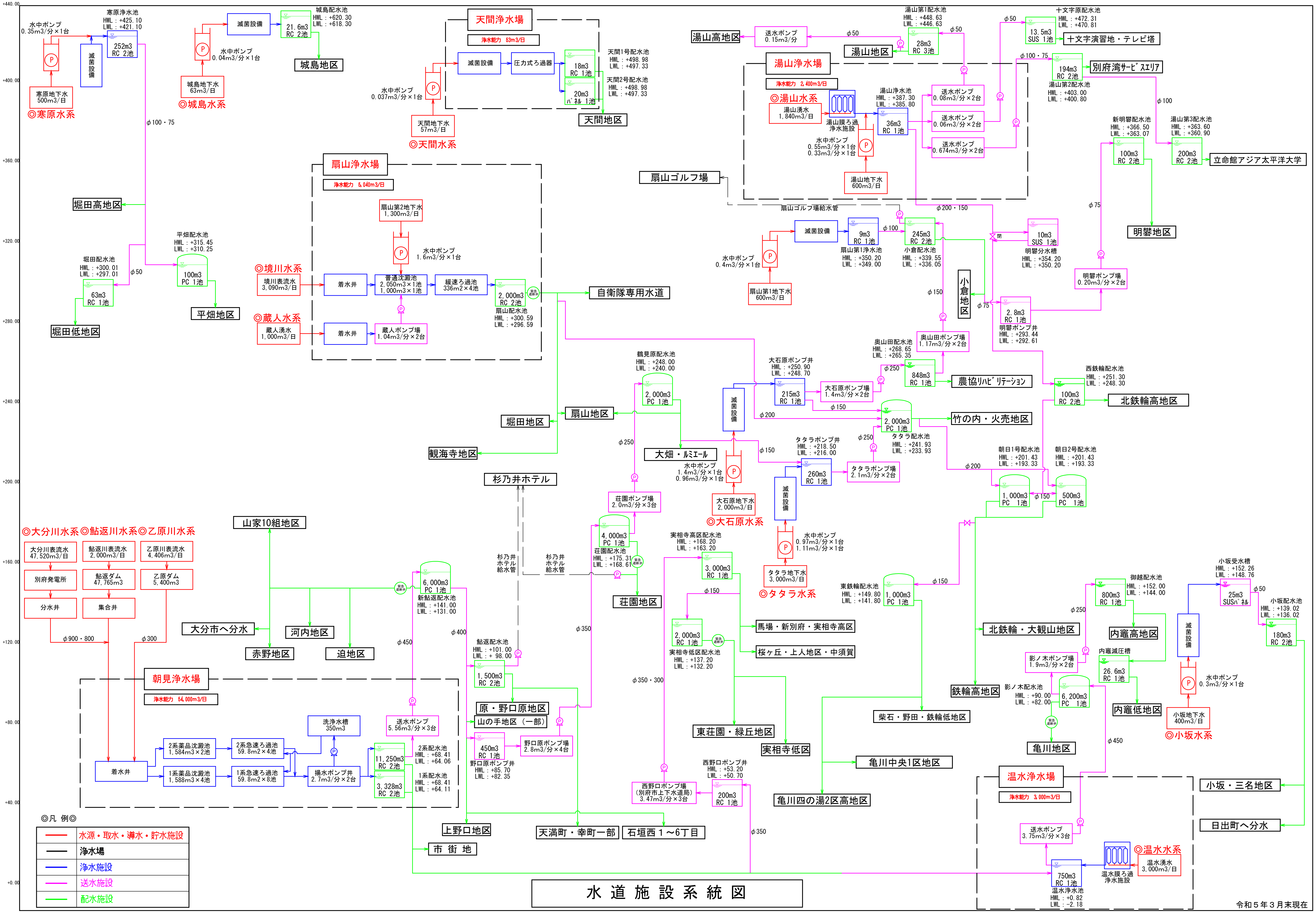

+440.00
+400.00
+360.00
+320.00
+280.00
+240.00
+200.00
+160.00
+120.00
+80.00
+40.00
+0.00
水中ポンプ
0.35m3/分×1台
寒原浄水池
HWL：+425.10
LWL：+421.10
252m3
RC 2池
滅菌設備
寒原地下水
500m3/日
◎寒原水系
φ100・75
堀田高地区
平畑配水池
HWL：+315.45
LWL：+310.25
100m3
PC 1池
平畑地区
堀田配水池
HWL：+300.01
LWL：+297.01
63m3
RC 1池
φ50
堀田低地区
滅菌設備
城島配水池
HWL：+620.30
LWL：+618.30
21.6m3
RC 2池
水中ポンプ
0.04m3/分×1台
城島地区
城島地下水
63m3/日
◎城島水系
天間浄水場
浄水能力 53m3/日
滅菌設備
圧力式ろ過器
18m3
RC 1池
20m3
パネル 1池
天間1号配水池
HWL：+498.98
LWL：+497.33
天間2号配水池
HWL：+498.98
LWL：+497.33
水中ポンプ
0.037m3/分×1台
天間地下水
57m3/日
◎天間水系
天間地区
扇山浄水場
浄水能力 5,040m3/日
扇山第2地下水
1,300m3/日
水中ポンプ
1.6m3/分×1台
◎境川水系
境川表流水
3,090m3/日
着水井
普通沈澱池
2,050m3×1池
1,000m3×1池
緩速ろ過池
336m2×4池
2,000m3
RC 2池
緊急遮断弁
扇山配水池
HWL：+300.59
LWL：+296.59
◎蔵人水系
蔵人湧水
1,000m3/日
着水井
蔵人ポンプ場
1.04m3/分×2台
自衛隊専用水道
堀田地区
扇山地区
観海寺地区
杉乃井ホテル
湯山高地区
送水ポンプ
0.15m3/分
φ50
湯山地区
湯山第1配水池
HWL：+448.63
LWL：+446.63
28m3
RC 3池
φ50
十文字原配水池
HWL：+472.31
LWL：+470.81
13.5m3
SUS 1池
十文字演習地・テレビ塔
φ100・75
194m3
RC 2池
別府湾ｻｰﾋﾞｽｴﾘｱ
湯山第2配水池
HWL：+403.00
LWL：+400.80
湯山浄水場
浄水能力 2,400m3/日
◎湯山水系
湯山湧水
1,840m3/日
湯山膜ろ過浄水施設
湯山浄水池
HWL：+387.30
LWL：+385.80
36m3
RC 1池
送水ポンプ
0.08m3/分×2台
送水ポンプ
0.06m3/分×2台
送水ポンプ
0.674m3/分×2台
水中ポンプ
0.55m3/分×1台
0.33m3/分×1台
湯山地下水
600m3/日
φ100
新明礬配水池
HWL：+366.50
LWL：+363.07
100m3
RC 2池
湯山第3配水池
HWL：+363.60
LWL：+360.90
200m3
RC 2池
立命館アジア太平洋大学
扇山ゴルフ場
扇山ゴルフ場給水管
φ200・150
明礬地区
φ75
滅菌設備
9m3
RC 1池
φ100
245m3
RC 2池
閉
10m3
SUS 1池
扇山第1浄水池
HWL：+350.20
LWL：+349.00
小倉配水池
HWL：+339.55
LWL：+336.05
明礬分水槽
HWL：+354.20
LWL：+350.20
水中ポンプ
0.4m3/分×1台
扇山第1地下水
600m3/日
明礬ポンプ場
0.20m3/分×2台
小倉地区
φ150
φ75
2.8m3
RC 1池
明礬ポンプ井
HWL：+293.44
LWL：+292.61
奥山田ポンプ場
1.17m3/分×2台
奥山田配水池
HWL：+268.65
LWL：+265.35
φ250
848m3
RC 1池
農協ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ
西鉄輪配水池
HWL：+251.30
LWL：+248.30
100m3
RC 2池
北鉄輪高地区
鶴見原配水池
HWL：+248.00
LWL：+240.00
2,000m3
PC 1池
大石原ポンプ井
HWL：+250.90
LWL：+248.70
215m3
RC 1池
大石原ポンプ場
1.4m3/分×2台
滅菌設備
φ150
φ200
2,000m3
PC 1池
竹の内・火売地区
タタラ配水池
HWL：+241.93
LWL：+233.93
φ250
大畑・ﾙﾐｴｰﾙ
φ150
水中ポンプ
1.4m3/分×1台
0.96m3/分×1台
タタラポンプ井
HWL：+218.50
LWL：+216.00
260m3
RC 1池
タタラポンプ場
2.1m3/分×2台
φ200
朝日1号配水池
HWL：+201.43
LWL：+193.33
朝日2号配水池
HWL：+201.43
LWL：+193.33
1,000m3
PC 1池
φ150
500m3
PC 1池
大石原地下水
2,000m3/日
◎大石原水系
滅菌設備
水中ポンプ
0.97m3/分×1台
1.11m3/分×1台
タタラ地下水
3,000m3/日
◎タタラ水系
荘園ポンプ場
2.0m3/分×3台
4,000m3
PC 1池
荘園配水池
HWL：+175.31
LWL：+168.61
緊急遮断弁
荘園地区
杉乃井ホテル給水管
杉乃井ホテル給水管
実相寺高区配水池
HWL：+168.20
LWL：+163.20
3,000m3
RC 1池
φ150
2,000m3
RC 1池
緊急遮断弁
実相寺低区配水池
HWL：+137.20
LWL：+132.20
馬場・新別府・実相寺高区
桜ケ丘・上人地区・中須賀
東荘園・緑丘地区
実相寺低区
東鉄輪配水池
HWL：+149.80
LWL：+141.80
1,000m3
PC 1池
φ150
北鉄輪・大観山地区
鉄輪高地区
柴石・野田・鉄輪低地区
亀川中央1区地区
亀川四の湯2区高地区
御越配水池
HWL：+152.00
LWL：+144.00
800m3
RC 1池
φ250
内竈高地区
影ノ木ポンプ場
1.9m3/分×2台
内竈減圧槽
26.6m3
RC 1池
内竈低地区
影ノ木配水池
HWL：+90.00
LWL：+82.00
6,200m3
PC 1池
緊急遮断弁
亀川地区
φ450
小坂受水槽
HWL：+152.26
LWL：+148.76
25m3
SUSﾊﾟﾈﾙ
φ50
小坂配水池
HWL：+139.02
LWL：+136.02
180m3
RC 2池
滅菌設備
水中ポンプ
0.3m3/分×1台
小坂地下水
400m3/日
◎小坂水系
小坂・三名地区
日出町へ分水
温水浄水場
浄水能力 3,000m3/日
送水ポンプ
3.75m3/分×3台
750m3
RC 1池
温水浄水池
HWL：+0.82
LWL：-2.18
温水膜ろ過浄水施設
◎温水水系
温水湧水
3,000m3/日
令和５年３月末現在
◎大分川水系◎鮎返川水系◎乙原川水系
大分川表流水
47,520m3/日
別府発電所
分水井
鮎返川表流水
2,000m3/日
鮎返ダム
47,765m3
集合井
乙原川表流水
4,406m3/日
乙原ダム
5,400m3
φ900・800
φ300
山家10組地区
大分市へ分水
河内地区
赤野地区
迫地区
緊急遮断弁
6,000m3
PC 1池
新鮎返配水池
HWL：+141.00
LWL：+131.00
φ450
φ400
φ350
鮎返配水池
HWL：+101.00
LWL：+ 98.00
1,500m3
RC 2池
原・野口原地区
山の手地区（一部）
450m3
RC 1池
野口原ポンプ井
HWL：+85.70
LWL：+82.35
野口原ポンプ場
2.8m3/分×4台
φ350・300
西野口ポンプ井
HWL：+53.20
LWL：+50.70
200m3
RC 1池
西野口ポンプ場
(別府市上下水道局)
3.47m3/分×3台
φ350
朝見浄水場
浄水能力 54,000m3/日
着水井
2系薬品沈澱池
1,584m3×2池
1系薬品沈澱池
1,588m3×4池
2系急速ろ過池
59.8m2×4池
1系急速ろ過池
59.8m2×8池
洗浄水槽
350m3
揚水ポンプ井
2.7m3/分×2台
送水ポンプ
5.56m3/分×3台
11,250m3
RC 2池
2系配水池
HWL：+68.41
LWL：+64.06
3,328m3
RC 2池
1系配水池
HWL：+68.41
LWL：+64.11
上野口地区
天満町・幸町一部
石垣西１～6丁目
市 街 地
◎凡 例◎
水源・取水・導水・貯水施設
浄水場
浄水施設
送水施設
配水施設

水 道 施 設 系 統 図

（一部、日出町のため枠外）
・冷川水系専用水道（広域圏）

別府市水道施設概要図　S=1/17,500

注）地図の都合上、標記のできない箇所有
原図A0→縮小A3

令和5年3月末　現在

凡　例

（茶色）	行政区域
（青色）	既認可給水区域
（緑色）	簡易水道の給水区域
（赤色）	新設・拡張区域
（黄色）	専用水道等の位置
（紫色）	分水している区域

創設認可日	大正 2年 7月11日
給水開始日	大正 6年 4月　1日
法適用年月日	昭和28年 1月　1日
直近届出日	平成29年 3月24日
認可目標年度	令和12年度
行政区域面積	125.34km2
給水区域面積	29.65km2
上水道	1事業
簡易水道	－
専用水道等	23施設

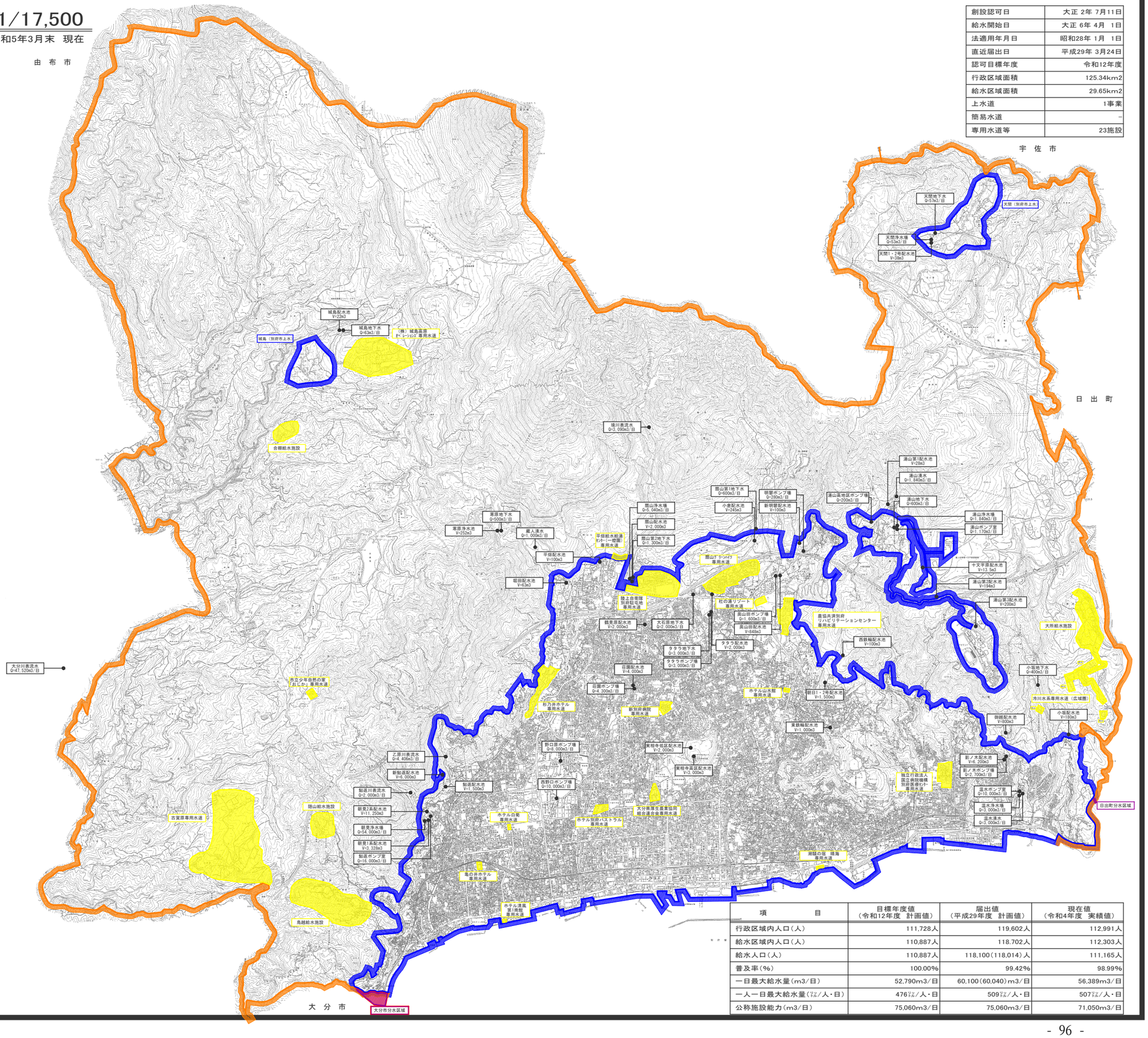

位置図

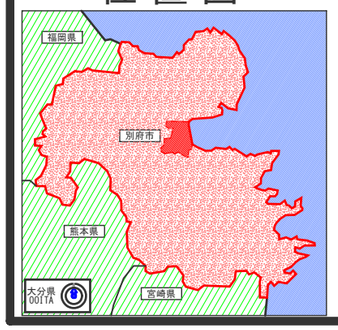

項　　目	目標年度値（令和12年度　計画値）	届出値（平成29年度　計画値）	現在値（令和4年度　実績値）
行政区域内人口（人）	111,728人	119,602人	112,991人
給水区域内人口（人）	110,887人	118,702人	112,303人
給水人口（人）	110,887人	118,100（118,014）人	111,165人
普及率（%）	100.00%	99.42%	98.99%
一日最大給水量（m3/日）	52,790m3/日	60,100（60,040）m3/日	56,389m3/日
一人一日最大給水量（ﾘｯﾄﾙ/人・日）	476ﾘｯﾄﾙ/人・日	509ﾘｯﾄﾙ/人・日	507ﾘｯﾄﾙ/人・日
公称施設能力（m3/日）	75,060m3/日	75,060m3/日	71,050m3/日